

ILO（国際労働機関）

第26回日本労働者協同組合連合会総会、第20回センター事業団総会への
国際労働者機関協同組合部（ILO）からのメッセージ

ILOの協同組合部は、日本労働者協同組合連合会とセンター事業団総会の名誉ある
代議員の皆さん方を友愛のメッセージをおくることを非常にうれしく思っています。私たち
に出席する特典が与えられた日本労協連の25周年記念のすばらしい祝典からまだ新鮮な記憶
が残っています。この出来事は、私たちの仕事に多くのインスピレーションを与えてくれま
した。

ILOは、すべての人へディーセント・ワークを促進するという主要な目標を追及していま
す。一度にグローバルな失業が起こり、貧困が広範な現象としてあり、予算縮小のため政府
がそうした住民へのサービスを減らしている折、コミュニティ・ケアを組織し、青年や失業
者や障害者のための就労を創出し、新しい公共サービスを確立している日本労協連の経験は
非常に鼓舞するものであり、世界の多くの国々に1つの事例として役立つことができるとし
ょう。日本労協連は、協同組合が社会のそうした挑戦への革新的応えとして明示しています。
これは国家も民間セクターも適切に取り組むことができないことです。第93回国際労働会議
(2005年6月)では、他の主題とともに若年雇用が一般討議の議題となっています。日本労
協連の若者への雇用創出の経験は、この討議への最大の価値ある貢献といえるでしょう。

ILOの協同組合部は、労協法の適切な法制定という日本労協連の要請に力強い支援を送り
たいと考えています。ILOの193号勧告は、日本政府、雇用者、労働協同組合の全会一致で
2002年6月採用されましたが、「加盟国は協同組合への価値と原則に導かれた協同組合への
特別な法制と規制を採用するべきである」と規定しています。労働者協同組合の特性は、特
別な法的条項をもつことを必須とさせており、そのことにより組合員により定義される目的
に従い運営されることができま。

これは自由、平等、安全、人間的尊厳を保ちつつ、男女が人間的で生産的な仕事をえられ
る機会を促進するというものです。ILO協同組合部は、協同組合がもつ雇用創出の可能性、と
りわけ社会において取り残されている脆弱なグループに対し、安全や保護を与える能力を非
常に重要視しています。

私たちは、協同組合が重要な役割を演じており、雇用を創出し、社会的統合をすすめ、資源の集積により、世界中の貧困を減少させる可能性があるかと信じています。協同組合は底辺を引き上げる開発方式により、貧しい人々を貧困状態から抜け出させ、女性や男性に平等な機会を創る可能性を与えます。この関連において、私は日本の労働者協同組合が失業者へのディーセントな仕事づくりに成功し、高齢者や子ども達への社会的サービスに貢献していることにお祝いを申し上げます。

ILOとICAは、今年2月10日既存のパートナーシップを強化し、ディーセント・ワークの促進、貧困の減少を目的とする「合意のための覚書」(Memorandum of Understanding)に署名しました。この「合意のための覚書」の付属文書、「協同組合共通課題」は、明瞭にILOとICAが協同組合の発展を通じて貧困を減らし、「ミレニアム開発目標」を成就するためどのように共に取り組むかについて述べています。同様に、ILOとICAは協同組合開発のパートナーとして共に働き、世界の至るところで各国協同組合組織が次々と直面する運動のイニシアティブへの支援を約束しあいました。

日本労働者協同組合連合会とILOの協同組合部門が、開発途上国で労働者協同組合強化のために協働できるだろうことは疑いがない、と私は信じています。そのことによりまともな人間的な仕事を創りだし、貧困を減少させる努力を共に促進させることができるでしょう。私は、皆さん方が今総会で成功裡に討議されるようお祈り申し上げます。

ILO 協同組合部長

ユルゲン・シュベットマン